

共生・公正・創造



東日本タイムズ号外

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~JRTU-HWU/>

ジェイアール東日本労働組合
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

【シリーズ9】

浦和電車区「脱退・退職」強要事件 JR東日本革マル問題と浦和電車区「脱退・退職」 強要事件の因果関係

浦和電車区「脱退・退職」強要事件（以下、「浦和電車区事件」と略）の概要を一口で言うと、「JR東労組大宮地本及び浦和電車区分会の役員らが、同電車区の一般組合員Y氏を平素から組合活動に不熱心、対立関係にある他労組の組合員と交遊した、などを理由に“組織破壊者”と断定し、集団で取り囲み、十数回にわたって『組合を辞めろ』『会社も辞めろ』等と執拗に脅迫した。このためY氏は不本意な東労組脱退、JR東日本会社退職に追い込まれた。Y氏の告発があり、平成14年11月1日、警視庁公安部は強制捜査の結果、『脱退・退職』強要容疑で、東労組大宮地本梁次邦夫副委員長ら7名を逮捕した」というものである。

逮捕された梁次邦夫東労組大宮地本副委員長ら7名は「全員起訴」となり、344日間の拘留後、翌年10月10日、保釈された。

現在同事件は、Y氏を原告、JR総連・東労組の経済的・精神的全面支援を受けた梁次邦夫大宮地本副委員長ら7名を被告として、東京地裁で争われている。第1回公判は平成15年2月25日、本年（平成17年）4月27日には第31回公判が行われた。

これらの事に関して『月刊 治安フォーラム』誌（平成16年3月号）に掲載された富田恭弘氏の論考『犯罪者を英雄視するJR東労組の異常な体質』の中に次の記述がある。

【…最近被告人らは「JR総連、東労組が平和を守るために本気で奮闘している唯一の労働組合だから国家権力が弾圧をかけてきている」というようなことを恥ずかし気もなく公言していると聞く。過激派の革マル派が内ゲバ全盛期に「我が党が唯一の革命党であるがゆえに国家権力が襲撃している」と規定し、荒唐無稽な「権力謀略論」を唱えたのと同じマインドであるが、世界に冠たる法治国家の我が国で、「戦争に反対する労働組合員」という理由で344日間も拘留することなど許されるはずがない。長期拘留されるにはそれなりの法に則った明確な理由があり、被告人やJR総連、東労組の主張は自らの犯罪を隠匿するための詭弁であることは明らかである。

東労組の一部組合員の中から「彼らの逮捕は不当ではないという声があったように聞いている」<宗形注、「不当逮捕と言われますが、不当でないこともある」(JR東労組千葉地本・小林克也委員長講演 松崎明編著『仇花と崇高な心』資料編所収)>が、これが5万数千人の善良な東労組組合員の真の叫びではなからうか】

しかし、「長期拘留されるにはそれなりの法に則った明確な理由があり、…」と富田恭弘氏の記述にもあるように、検察・警察情報に詳しい取材記者の話によると、「344日間拘留」の本当の理由は、容疑者7人全員の“完全黙秘”行為にあるようだ。また、この「7人全員完全黙秘」にもどうやら“裏”があって、実際には容疑事実を認めたり、自分が革マル派活動家であることを認めた複数者の供述調書があったという話も聞いている。だから、現在、「容疑者7人全員が“完全黙秘”を貫き通した…」などとJR東労組機関紙・誌等で伝えられているということは、検察の調べに対し一旦は自供した複数者が、その後なんらかの事情や心境の変化があって、“供述を翻した”ものと思われる。関紙・誌等で伝えられているということは、検察の調べに対し一旦は自供した複数者が、その後なんらかの事情や心境の変化があって、“供述を翻した”ものと思われる。

<JR東日本労政『二十年目の検証』42ページから44ページより抜粋>

民主化の声・声・声・・・

2005.10. 7 その9

浦和事件の本当の被害者は誰か!

J R総連広報誌第84号によると、

ILO勧告の即時履行を求める、50万名署名スタート!

ILO（国際労働機関）は日本政府に対し昨年11月、J R浦和電車区事件などの搜索・押収行為に『勧告』を發しました。さらに今年3月、日弁連は「搜索差し押さえは重大な人権侵害がある」と警視總監に「警告書」を執行するなど、えん罪J R浦和電車区事件の問題が次々と指摘されています。・・・

J R総連は全組織を上げてこの署名活動（9月末まで）を取り組み、7名の完全無罪と職場復帰を求め取り組むこととします。また、ILOに対して「再勧告」を求める取り組みも並行して行っています。

ILOが昨年11月、J R総連とITFが共同で申し立てた日本政府の労働組合権侵害事件について勧告を出したことをJ R総連・東労組は小躍りして喜んでいる。しかし、真実は組合権の侵害どころか労働者の人権侵害なのである。

浦和電車区で起きた東労組役員らによる脱退・退職強要事件の真相はこうである。

ある労働者が他の組合員とキャンプに行ったというだけで、多くの同じ組合の労働者に取り囲まれ、圧力をかけ続けられた。この労働者は悩み、病気になり、組合を辞めさせられ、会社を辞めるまでに追い込まれた。組合の役員は逮捕され、現在裁判所で判断を待っている。日本は法治国家である。法に触れるか否かは裁判所が判断する。この事件の本当の被害者は誰か。この会社を辞めるまでに追い込まれた労働者こそ、被害者だと思っている。彼こそ先ずもって救済されなければならない。もちろん労働組合にとって団結は重要であり、生命線である。しかし、だからといって組合活動の名を借りて、何をやっても良いというわけにはならない。私達は労働組合だ。労働者の職を守ること、職を奪われたこの労働者を救うことが第一ではないか。・・・

民主化の声・声・声・・・（続く）

ジェイアール東日本労働組合青年女性委員会機関紙

青女魂 掲示版

ジェイアール東日本労働組合
青年女性委員会
2005年 9月17日 第45号
発行責任者 上野 康広

<http://honesai1.nifty.com/R-8RQ0> 携帯電話用 <http://honesai1.nifty.com/JR-8RQ0/i.htm>
<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~JRTUHM>

**おはようから
おやすみまで
あなたを
見つめる
役員です**

< J R東日本ユニオン青年女性委員会機関紙「青女魂」より >